

2025（令和7）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
せせらぎの里 共同生活援助

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いてく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

（3）中期目標（令和7年度～令和9年度）

①ユニット間の状況、課題を共有し、連携体制を整える。

②休日支援の充実化を図る。

③研修参加への環境、体制を整え、サービスの質の向上を図る。

2. 施設概要

（1）せせらぎの里たまこ 指定共同生活援助（介護サービス包括型）

①利用定員 5名

②所在地 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36

③開所年月 令和2年10月

④施設規模 敷地面積 198.36㎡

延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）

専用部面積 102.26㎡

建物構造 木造2階建て

賃貸区分 (土地) 法人所有 (建物) 法人所有

(2) せせらぎの里あおば

- ①利用定員 6名
 ②所在地 東京都東村山市青葉町三丁目21番地1
 ③開所年月 令和4年4月
 ④施設規模 敷地面積 260.33㎡
 延床面積 171.86㎡
 専用部面積 167.86㎡
 建物構造 木造2階建て
 賃貸区分 (土地) 法人所有 (建物) 法人所有

(3) せせらぎの里くめがわ

- ①利用定員 4名
 ②所在地 東京都東村山市久米川町四丁目23番地17
 ③開所年月 令和4年4月
 ④施設規模 敷地面積 158.67㎡
 延床面積 140.76㎡
 専用部面積 116.01㎡
 建物構造 木造2階建て
 賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 賃貸

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名(兼務)
サービス管理責任者	1名(兼務)
世話人(常勤)	3名
世話人・夜間支援員(非常勤)	10名
生活支援員(非常勤)	6名
合 計	19名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	合計
愛の手帳	0名	5名	7名	3名	0名	15名
身体障害者手帳	0名	1名	0名	0名	0名	1名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成(平均年齢46歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0名	2名	4名	3名	5名	1名	15名
女性	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

最低年齢 男… 27歳 最高年齢 男… 77歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	杉並区	清瀬市				合計
13名	1名	1名				15名

(4) 障害支援区分

区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
人数	1名	0名	0名	5名	1名	8名	0名	15名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:30	身支度
6:00～ 7:30	朝食
6:30～ 8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:30～20:00	夕食
22:00	就寝

(2) 土曜日（日中活動事業所 通所日）

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:30	身支度
6:00～ 7:30	朝食
6:30～ 8:50	事業所へ通所
13:00～19:00	帰寮
16:30～21:00	入浴、洗濯
19:30～20:00	夕食
22:00	就寝

(3) 土曜日（日中活動事業所 休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5:30～	起床
5:30～	身支度

6 : 00～	朝食
12 : 00～	昼食
16 : 30～21 : 00	入浴、洗濯
18 : 30～20 : 00	夕食
22 : 00	就寝

※休日、日中は個々で外出（ガイドヘルパー利用）、もしくは生活支援員と過ごす。

6. 重点目標

（１）健康・衛生・社会生活

- ①利用者が安心して生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づき、個々に応じたサービスを提供する。
- ②利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
- ③日々の健康状況を把握すると共に体調不良時は家族や日中活動事業所、医療機関等と連携し早期対応を図る。日中活動事業所等と健康診断結果の情報を共有し、健康状態を把握する。
- ④３ユニットの食事の提供について職員間で協議し、より良い食事を提供する。
- ⑤社会生活を円滑に営むために必要な情報を提供し関係機関と連携し生活の充実を図る。
- ⑥自治会活動を行い、利用者自身で考え、集団の中で話し合う場面を設ける。
- ⑦食事や行事を通して、季節感や楽しみを感じてもらう。
- ⑧自分の空間を大切にしつつも、仲間と一緒に過ごす空間も楽しめるような環境づくりを行う。
- ⑨生活の暮らしやすさと余暇の楽しさを提案し、共に築く。
- ⑩利用者、家庭、日中活動事業所等と情報を共有し、くめがわ移転に伴う生活環境の変化に対応できるよう体制を整備する。

（２）給食

栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂質	カルシウム	ビタミン		
						B 1	B 2	C
朝	599kal	21. 2g	89. 5g	15. 9g	424. 2mg	0. 24mg	0. 59mg	11. 6mg
夕	659kal	23. 8g	92. 0g	19. 4g	444. 8mg	0. 32mg	0. 63mg	11. 06mg

※食事の内容などに配慮が必要な方は、主治医の意見に基づき対応する。

（３）年間行事予定

	内容
4 月	お花見会
5 月	
6 月	
7 月	七夕
8 月	余暇支援

9月	
10月	
11月	法人運動会
12月	クリスマス会、忘年会、余暇支援
1月	初詣、成人を祝う会
2月	地域防災訓練
3月	

7. 防災訓練

- ①防災計画に基づき、利用者や職員が災害時等に安全に避難できるよう、会議や研修等を通じて防災意識の向上に努める。
- ②災害時等の利用者の安全を確保するため、年2回の防災訓練を行うとともに、地域で開催される自主防災訓練等にも参加する。
- ③非常食や非常用の薬の準備を行うとともに、緊急時の連絡先等の管理を行う。

8. 地域との交流

地域で開催されるお祭りや行事等に参加し、地域住民等との交流を深める。

9. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

10. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

11. 業務改善

支援の向上・充実を図る為、業務の簡素化を行い、誰が見てもわかるマニュアルの構築・作成を行う。

12. 事業継続計画（BCP）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750